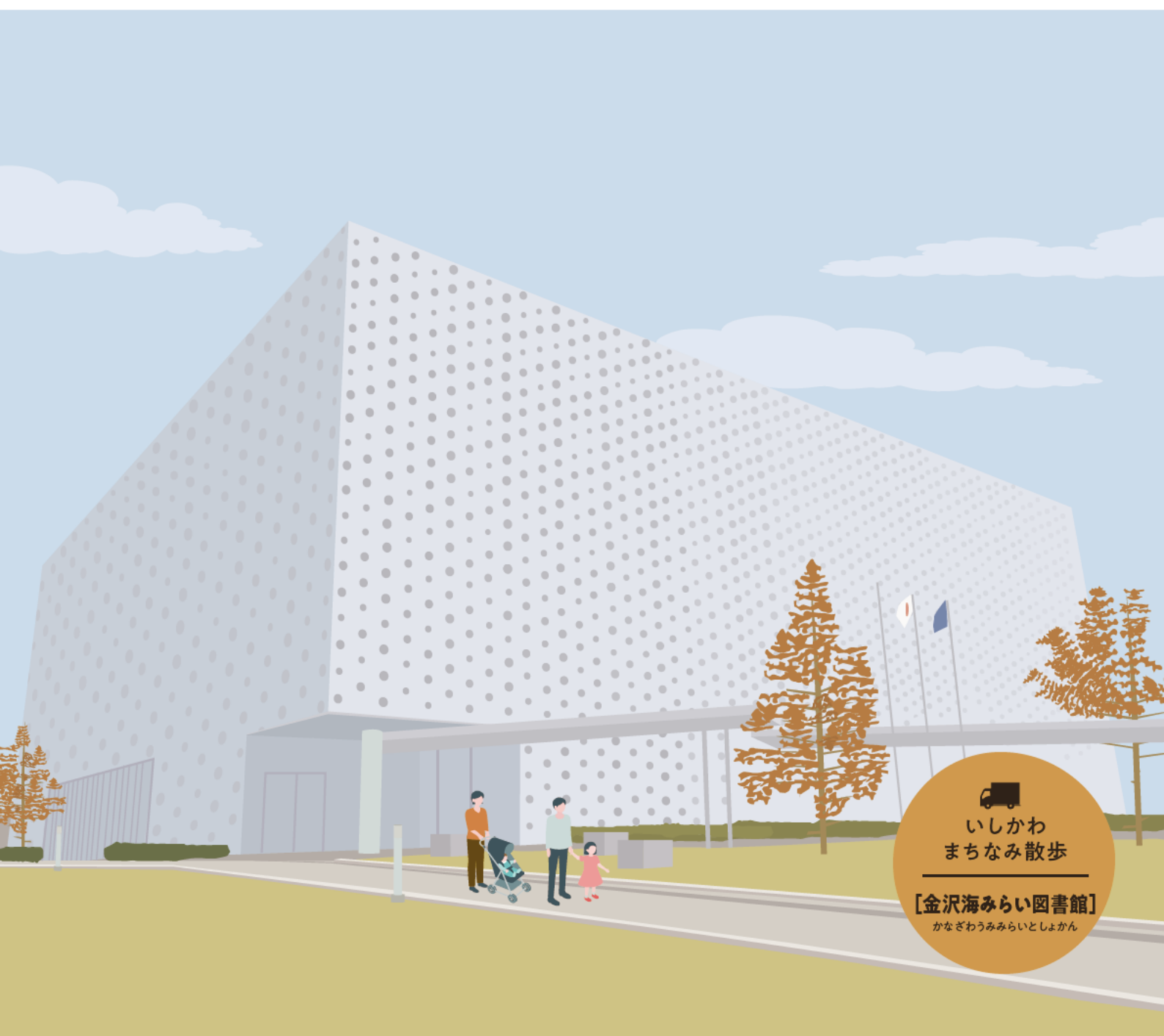


トラッヅのひろば



いしかわ
まちなみ散歩

【金沢海みらい図書館】

かなざわうみみらいとしょかん

TOP NEWS

コロナ禍における税制改正等を国会議員へ要望
～令和4年度トラック関係施策に関する要望活動～



一般社団法人

石川県トラック協会



今月のSPOT

金沢海みらい図書館



©石川県観光連盟



金沢海みらい図書館は、石川県金沢市寺中町にある公共図書館です。2011年（平成23年）5月21日に金沢市図書館としては金沢市立玉川図書館や金沢市立泉野図書館などに続いて4番目に開館しました。石川県は兼六園や金沢21世紀美術館が石川県の観光地として有名ですが金沢海みらい図書館も金沢市の新名所になりつつあります。広く市民に利用されている図書館の外観は特徴的ですが、設計者はシーラカンズK&H 堀場 弘氏と工藤 和美氏の建築家ユニットで、この斬新なデザインは米国旅行ガイド・フォダーズで「世界の魅力的な図書館ベスト20」に選ばれたほか国内外の建築賞も数々受賞しており、世界から注目されています。この秋は金沢海みらい図書館に行き、読書してみるのもいいのではないのでしょうか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

10

OCTOBER
255号

ホームページ

届出を
しましょう!

NEW



標準的な運賃



1 TOPNEWS

コロナ禍における税制改正等を国会議員へ要望
～令和4年度トラック関係施策に関する要望活動～

石川県防災総合訓練に参加
～能登半島東方沖地震を想定し訓練～

4 ご案内

令和3年度「標準的な運賃」活用セミナー

トラック運送事業者のための人材確保セミナー
～「新時代」に対応した人材の採用・定着～

自動車事故防止セミナー2021（北陸信越運輸局主催）

令和3年度 運行管理者等講習日程

全日本トラック協会会長表彰

第22回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

災害物流専門家研修

「ホワイト物流」推進運動セミナー

8 9月のおもな NEWS

9 適正化 NEWS

「標準的な運賃」の届出と活用

二次健康診断を受診しましょう

10 業界 NEWS

第61回「正しい運転・明るい輸送運動」

繁忙期有償運送通達の改正

高齢者交通事故防止対策の協力について

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

12 情報コーナー

10月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

15 事例研究



馳浩衆議院議員

TOP NEWS

トップニュース

コロナ禍における税制改正等を国会議員へ要望 ～令和4年度トラック関係施策に関する要望活動～

9月13日（月）、石川県トラック協会（久安常信会長）は、県選出の与党国会議員に対し、令和4年度のトラック関係施策に関する要望活動を行いました。

馳浩衆議院議員事務所を訪問した久安会長は、コロナ禍における自動車関係諸税の減免措置や高速道路の料金割引の拡充などを求めるとともに、ドライバーの労働条件の改善と持続可能な物流の確保に向けた支援策など要望事項の実現を強く訴えました。

要望書を受け取った馳議員は、「年末の税制改正に反映できるよう全力を尽くしたい。現在、与党としてコロナ禍での新たな経済対策を編成中であり、中小事業者に不安感を与えないように対処していきたい」などと述べ、要望事項に理解を示されました。

ほかから氏の議員事務所についても、端岩男専務理事らが訪問し、対応いただいた西田昭二衆議院議員は「業界の課題を踏まえ、皆さんの思いに込められるよう、しっかりと働きたい」と応じました。



岡田直樹参議院議員事務所（秘書）



佐々木紀衆議院議員事務所（秘書）



宮本周司参議院議員事務所（秘書）



山田修路参議院議員事務所（秘書）



西田昭二衆議院議員

令和4年度トラック関係施策に関する要望項目

●税制改正関連要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症に係る各種軽減措置
2. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - (2) 自動車税における営自格差見直し反対
 - (3) 自動車重量税の道路特定財源化
3. 特例措置の延長
 - (1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長
 - (2) 少額資産即時償却の延長
 - (3) 地方拠点強化税制の延長
4. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

●道路関係要望項目

1. 高速道路料金等の引下げ
 - (1) 新型コロナウイルス禍における料金割引の拡充
 - (2) 労働環境改善および交通流動最適化を図る料金制度
 - (3) 本四高速における割引制度の拡充
 - (4) フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
2. 物流基盤の整備
 - (1) 高速道路ネットワークの整備・充実
 - (2) 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充

3. その他諸施策の推進

- (1) 冬期における交通対策
- (2) 自然災害時の高速道路料金
- (3) ETC2.0によるサービスの充実
- (4) 特殊車両通行に係る手続きの簡素化、短期間化
- (5) 超過度を反映した特車通行許可違反点数制度

●予算・施策関係要望項目

1. 新型コロナウイルス感染症予算要望

- (1) 事業継続に困窮するトラック事業者への支援
- (2) 雇用調整助成金特例措置の継続
- (3) 雇用の維持に関する各種助成金の継続
- (4) エッセンシャル事業に対する支援

2. 働き方改革予算要望

- (1) 標準的な運賃の普及・浸透に向けた支援
- (2) 働き方改革実現のための諸対策に係る補助・助成の拡充

3. 環境・交通安全予算要望

- (1) 環境対策及び省エネ対策のための補助
- (2) 交通安全対策のための補助

4. 施策要望

- (1) 市街化調整区域に係る法制度の見直し



TOP NEWS

トップニュース

石川県防災総合訓練に参加 ～能登半島東方沖地震を想定し訓練～

9月5日（日）、石川県トラック協会（久安常信会長）は、穴水町内において実施された令和3年度石川県防災総合訓練に参加し、救援物資の輸送訓練を行いました。（協力・町野運輸㈱）

訓練は、午前8時に能登半島東方沖を震源とする地震に伴い、穴水町を中心にライフライン及び交通インフラが寸断された想定で行われ、当協会では石川県災害対策本部からの要請に基づき、直ちに輸送車両を確保し、海上保安部等と連携を図りながら、海上輸送された救援物資を荷揚げし、避難所までの緊急輸送を行いました。

一連の訓練を通じ、災害発生時に万全を期するための課題や手順等を再確認するとともに、市民生活を守るトラック輸送の社会的役割を広くアピールしました。



訓練に参加した

阿知 克明さん

平成28年4月に発生した熊本地震では、輪島市からの要請を受け、緊急物資を阿蘇市まで輸送しました。その体験を生かし、訓練に臨みました。

ご案内

令和3年度「標準的な運賃」活用セミナー

1. 開催日時 令和3年11月12日（金）13：30～17：00
2. 開催方法 Web開催（ZOOM）
3. 内 容
 - （1）「標準的な運賃」告示の概要・届出
 - （2）「標準的な運賃」を踏まえた原価計算（演習など）
 - （3）原価計算を反映した運行形態別運賃の考え方
 - （4）荷主との交渉方法 ほか
 講師／近代経営システム研究所 代表 森高 弘純 氏
4. 定 員 100名
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申込みください。

ご案内

トラック運送事業者のための人材確保セミナー
～「新時代」に対応した人材の採用・定着～

1. 開催日時 令和3年11月24日（水）13：30～16：30
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4-84-10）
3. 内 容
 - （1）「新時代」における運転者人材の実態
 - （2）運転者人材等の採用
 - （3）人材が定着するための職場環境の整備
 - （4）働き方改革に対応した実務
 講師／㈱コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬 氏
4. 定 員 60名
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

自動車事故防止セミナー2021（北陸信越運輸局主催）

1. 開催日時 令和3年11月18日（木）13：20～16：30
2. 場 所 石川県地場産業振興センタ 新館（金沢市鞍月2丁目1番地）
3. 内 容
 - （1）事業用自動車の安全対策について
 - （2）交通事故防止のためのタイヤの使用・管理について
 - （3）運転者の健康管理について
4. 定 員 100名
5. 申 込 自動車事故防止セミナ ホームページをご確認ください。
<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/hrt54/car/seminar.html>

オンライン
同時開催

ご案内

令和3年度 運行管理者等講習日程

基礎講習

1. 対象者

- ①新たに運行管理者・運行管理補助者になろうとする方
- ②運行管理者に選任されている方で基礎講習を受講されていない方
- ③運行管理者試験を受験する方で、事業用自動車の運行管理に関し1年以上の実務経験が無い方

2. 開催日及び会場

実施日	会場	定員
令和3年10月26日（火）～28日（木）	金沢市異業種研修会館（金沢市打木町東1400）	88名
11月24日（水）～26日（金）	同上	88名

一般講習

1. 対象者

- ①運行管理者に選任されている方で、令和2年度の一般講習を受講していない方
- ②令和2年度の一般講習終了後に新たに運行管理者に選任した方
- ③死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所に選任されている運行管理者、行政処分等を受けた営業所に選任されている運行管理者で、受講緩和措置を受けられない方
- ④運行管理者・補助者等をされている方で、受講を希望する方

2. 実施日及び会場

実施日	会場	定員
令和3年10月18日（月）	金沢市異業種研修会館（金沢市打木町東1400）	88名
10月21日（木）	ワークパル七尾（七尾市小島町西部1-3）	72名
10月22日（金）	同上	72名
11月11日（木）	小松市民センター（小松市大島町丙42-3）	63名
11月18日（木）	金沢市異業種研修会館（金沢市打木町東1400）	88名
令和4年 1月27日（木）	同上	88名

予約方法

NASVAのホームページから申し込みし、「予約確認書」を印刷し、講習当日にお持ちください。
 NASVAホームページ <http://www.nasva.go.jp>

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

全日本トラック協会長表彰

本年度も全日本トラック協会において、会員事業所に所属する勤務成績優秀な従業員を対象に表彰が行われますので、下記の資格要件をご確認の上、貴社における表彰候補者について、関係書類を添えてご推薦下さいますようご案内申し上げます。

1. 資格要件 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員であって、次の項目のいずれかに該当する者。
 ①危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者。
 ②有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者。
 ③運転者として30年以上（通算年数）勤務し、成績優秀な者。
2. 提出書類 ・表彰候補者推薦書【様式1】
 ・履歴書【様式2】
 ・資格要件①②については、新聞、社内機関紙・会報などで掲載された記事等、業績を証明する資料を添付して下さい。
  提出書類は協会ホームページからダウンロードできます。(https://www.ishitokyo.or.jp/)
3. 推薦方法 同封のご案内をご確認のうえ、協会事務局までご推薦ください。
4. 推薦期日 令和3年10月29日（金）

ご案内

第22回SDラリーコンテスト「実施結果報告書」の提出

本年度も交通環境対策の 環として開催しております標記コンテストが10月9日を以って運動期間終了となります。本運動にご参加頂いている事業所につきましては、「実施結果報告書」により、運動達成状況の報告をお願いします。

1. 報告期限 令和3年10月15日（金）必着
2. 提出方法 （ 社）石川県トラック協会へFAX（076-239-2287）又は郵送
 ※上記期日までに実施結果報告書の提出がない事業所については、表彰規程に基づき運動未達成となります。

ご案内

災害物流専門家研修

1. 開催日時 令和3年10月26日（火）、27日（水）
2. 開催場所 石川県トラック会館
3. 申込方法 すでにご案内の「出欠連絡票」にてお申込みください。
4. そ の 他 詳細はすでにご案内の開催案内をご確認ください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

「ホワイト物流」推進運動セミナー

国土交通省では、「ホワイト物流」推進運動の周知及び取組を促進するため、10月から3月にかけて全6回をオンラインセミナーにて開催します。

1. セミナープログラム（予定）

- (1) 「ホワイト物流」推進運動の紹介
- (2) 最近の物流政策について（仮）／ 国土交通省自動車局貨物課
- (3) 物流効率化への取り組み／ 株式会社富士通総研
- (4) 取組事例の発表／ ※講演企業は以下のとおり

2. 日程及び講演企業

第1回	令和3年10月8日（金） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●サステナブルな物流体制の構築へ ●当組合が取組んだ「物流改革」について 大王製紙株式会社 つばさトラック事業協同組合
第2回	令和3年11月10日（水） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●検品レスの拡大による物流効率化の推進 ●自動化・省人化への取組みと“はこぶ”プラットフォームの創造 加藤産業株式会社 トランコム株式会社
第3回	令和3年12月8日（水） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●段ボール輸送における物流改善について ●当組合が取組んだ「物流改革」について レンゴー株式会社 つばさトラック事業協同組合
第4回	令和4年1月19日（水） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●青果・花きにおける物流生産性向上への取組み ●みんなでつながる、新しい物流のカタチ 社会課題の解決に向けたNLJの取組み 熊本交通運輸株式会社 NEXT Logistics Japan 株式会社
第5回	令和4年2月9日（水） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●調整中 ●自動化・省人化への取組みと“はこぶ”プラットフォームの創造 アサヒビール株式会社 トランコム株式会社
第6回	令和4年3月9日（水） 13:00～15:55 12:30 会場オープン	●北海道地区モーダルシフトによる持続可能な物流の実現 ●みんなでつながる、新しい物流のカタチ 社会課題の解決に向けたNLJの取組み 株式会社ホンダアクセス NEXT Logistics Japan 株式会社

3. 申し込み等

セミナーは事前申込制で参加無料です。申し込みは「「ホワイト物流」推進運動セミナー 参加申し込みフォーム」からオンラインで行うことができます。

セミナー 参加申し込みフォーム

https://white-logistics-movement.jp/archives/join_20210816/



適正化実施機関

21日 石川運輸支局との月例会議

適正化実施機関（久安常信本部長）は、石川運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。（石川県トラック会館）



石ト協

22日 交通安全街頭キャンペーン

石川県トラック協会は、高速安協主催のキャンペーンに参加し、サービスエリアに立ち寄ったドライバーに対して、安全運転を呼びかけました。（徳光PA）

※予定しておりました「初任運転者指導講習会」は、新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の適用が延長されたため、開催中止としました。

News Calendar

9月の おもなNEWS

SEPTEMBER 2021



石ト協

3日 第2回会館外壁等改修工事小委員会

改修工事小委員会（操川 郎委員長）は、会議を開催し、修繕方針等について協議をしました。（石川県トラック会館）



石ト協

8日 第70回正副会長会・第70回総務委員会合同会議

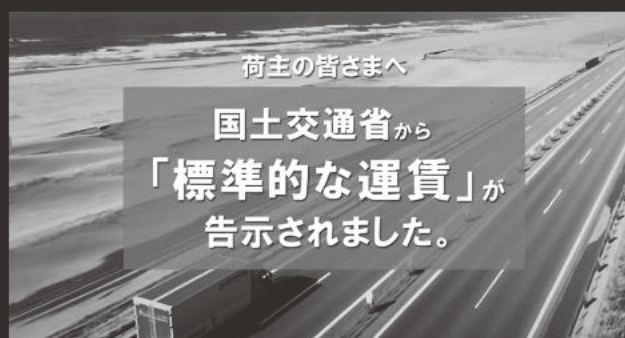
石川県トラック協会（久安常信会長）は、会議を開催し、会館外壁等改修工事や理事会決議の省略に係る提案などについて協議しました。（石川県トラック会館）

「標準的な運賃」の届出と活用

「標準的な運賃」
特設ページ



10月18日よりテレビCM放送!!



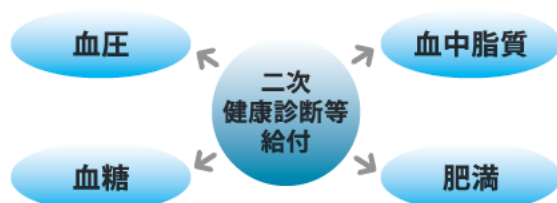
当協会ホームページから、「届出様式」や「運賃表」などがダウンロードできるほか、「解説動画」などもご視聴できますのでご活用ください。

ドライバーの健康管理

二次健康診断を受診しましょう

二次健康診断とは

一次健康診断の結果で、脳・心臓疾患に関連する4項目について異常の所見があるとき無料で受けることができる制度です。



※基本的には、4項目に異常の所見がある者が対象になるが、産業医が総合的に判断し、異常の所見があると診断した場合も受けることができる。

※3項目のみで受診する場合は、請求書裏面に医師の証明が必要。

二次健康診断

脳血管や
心臓の状態を
把握する為の検査

特定保健指導

- ◎栄養指導
- ◎運動指導
- ◎生活指導

検査項目

- ① 空腹時血中脂質検査
 - ② 空腹時血糖値検査
 - ③ ヘモグロビンA1c検査
 - ④ 負荷心電図検査または胸部超音波検査のいずれか一方
 - ⑤ 頸部超音波検査
 - ⑥ 微量アルブミン尿検査
- ①は、一次健康診断で受診した場合はしません。
⑥は、一次健康診断の尿蛋白検査で陽性(+)または弱陽性(+)の所見が診断された場合のみ

全日本トラック協会 第61回「正しい運転・明 るい輸送運動」

全日本トラック協会では、令和3年11月16日（令和4年1月10日まで、下記の項目を中心として、第61回「正しい運転・明るい輸送運動」を実施します。

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的としています。

なお、今回の実施計画では、事業用トラックドライバールに対する飲酒運転の根絶について、トラック運送業界として各種啓発活動を展開し、その再発防止に積極的に努めています。依然、事業用トラックドライバールによる飲酒運転事故が相次いで発生しており、極めて憂慮すべき事態となっていることから、第117回交通対策委員会（令和3年9月6日開催）の決議を踏まえた内容を盛り込みました。

つましては、各事業所において本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を努めていただきますようお願いいたします。

実施項目

1. 飲酒運転の根絶
2. 追突事故及び交差点における事故防止の徹底
3. 過労運転防止の徹底
4. 確実な点呼の実施
5. 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底
6. 健康診断の受診の徹底
7. 荷役作業時の安全確保の徹底
8. 高速道路における事故防止の徹底
9. 車両の安全性確保の徹底
10. 降雪期における輸送の安全確保の徹底
11. 正しい積付け・固縛方法の徹底
12. エコドライブ及びアイドリングストップの徹底
13. 運輸安全マネジメントの徹底
14. 安全意識の高揚
15. 輸送品質・サービスの向上

国土交通省

繁忙期有償運送通達の改正

年末及び夏期等における繁忙期においては、生括関連物資の輸送需要に加え、贈答用品を中心とした輸送需要が極端に増大し、事業用自動車のみでは、その輸送力の確保が困難になっていることから、年末及び夏期等繁忙期に限り、許可を得た貨物自動車運送事業者による家用自動車の有償運送が例外的に許可されています。

近年の消費者ニーズの多様化や電子商取引の増加等を背景として、ラストワンマイル輸送が増加する繁忙期が運送事業者ごとに多様化している現状を踏まえ、「年末及び夏期等繁忙期における家用自動車の有償運送許可に係る通達」を改正しましたので、お知らせします。

◎繁忙期の期間に春期が追加されました

春期 3月10日～3月31日
4月20日～4月30日
5月6日～5月15日

その他の改正内容につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.ishtokyo.or.jp/HOME> 最新情報

石川県警察本部

高齢者交通事故防止対策の協力について

石川県内では、令和2年中の交通事故による死者40人のうち高齢者が半数を超える21人となっているほか、本年につきましても、8月末現在で、死者11人のうち高齢者が6人と半数以上を占めている状況であり、早朝又は夜間における道路横断中の事故もみられるところであります。

県警察では、高齢者の交通事故を抑止するため、パトカー等の赤ランプを活用した流動警戒、交通事故に遭うおそれのある高齢者に対する街頭指導、反射材用品の着用促進に向けた広報啓発等、各種交通事故抑止対策を強力に推進しております。

各事業所におかれましては、交通事故に遭うおそれのある高齢者を発見した場合の110番通報につきまして、ご協力をお願いいたします。

こんな場合は110番通報をお願いします。

お年寄りの方などが

- ①早朝、夜間に道路の真ん中を歩いていた。
- ②早朝、夜間に道路上に座ったり、倒れていた。
- ③からつきながら自転車に乗っていた。
- ④自動車専用道路、バイパスなどを自転車で走ったり、歩いていた。
- ⑤交通頻繁な道で、突然、道路を横断し、交通事故が起きそうになった。
- ⑥自転車、信号無視などの交通違反を繰り返して危険だった。
- ⑦蛇行して自動車を運転したり、信号無視などの交通違反を繰り返して危険だった。

※他に110番通報が必要と思われる場合は、遠慮なく通報してください。

全日本トラック協会

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

全日本トラック協会では、第117回交通対策委員会を開催し、業界全体として飲酒運転根絶意識を共有するとともに、関係者一丸となって取り組みを強化することにより、トラック運送業界から飲酒運転を根絶することを決議しました。

つきましては、事業所内で改めて周知徹底していただきますようお願いいたします。

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

決 議

事業用トラックドライバーに対する飲酒運転の根絶については、トラック運送業界として各種啓発活動を展開し、その再発防止に積極的に努めています。

また、国土交通省が本年3月に決定した「事業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げる等、様々な取り組みを実施しています。

しかしながら、警察庁統計によれば、最近の事業用トラックによる飲酒運転事故件数は横ばい傾向で、未だ根絶には至っていません。

特に、本年6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生し、飲酒運転が全国的な社会問題としてマスコミなどで大々的に取り上げられている最中の本年7月5日、6日には、事業用トラックドライバーによる飲酒運転事故が相次いで発生しており、極めて憂慮すべき事態となっています。

現在、エッセンシャルな事業として、社内体制を確立して飲酒運転を根絶している優良な運送事業者がほとんどであるこの運送業界ですが、一方で、ほんの一握りの心無い事業用トラックドライバーが引き起こす飲酒運転により、「運送業界全体の体質的な問題」と考えられることとなり、こうした状況が引き起こすような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

このような状況に鑑み、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るため、第117回交通対策委員会では、業界全体として下記事項を共有するとともに、関係者一丸となって取り組みを強化することにより、この業界から飲酒運転を根絶することを決議する。

1. 各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面だけでなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実に行える点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。
2. 各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。
3. 各都道府県トラック協会においては、飲酒運転根絶に向けた他業の取り組み事例について情報の共有化を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶に向けた効果的な取り組みを積極的に展開する。具体的には、
 - ・会員事業所所属の全てのドライバーからの飲酒運転しないことの宣誓書の署名活動
 - ・フェリー乗り場、SA・PA・TSなどでのトラックドライバーに対する飲酒の有無の自主点検や、街頭啓発活動

令和3年9月6日
公益社団法人 全日本トラック協会
副会長(交通対策委員長)工藤健二

EVENT CALENDAR 10月の行事予定

2日(土)	集団健診①(石川県トラック会館)
4日(月)	第3回外壁等改修工事小委員会(石川県トラック会館)
5日(火)	健康管理セミナー(石川県トラック会館)
7日(木)	適正化指導員初級研修 ※～8日 災害に強い物流システムの構築に関する連絡会(web)
9日(土)	クリーン作戦2021 クルーズ旅マルシェ2021(金沢港クルーズターミナル)
11日(月)	人材確保に係る企業合同説明会(ハローワーク小松) 〃(ハローワーク金沢)
13日(水)	北陸交通災害等遺児をはげます会への寄付金寄贈(MRO北陸放送会館) 人材確保に係る企業合同説明会(ハローワーク七尾)
14日(木)	全ト協施設運営委員会(東京都)
15日(金)	人材確保に係る企業合同説明会(グランドホテル白山)
16日(土)	集団健診②(石川県トラック会館)
19日(火)	石川県産業安全衛生大会(KKRホテル金沢)
20日(水)	石川運輸支局・適正化実施機関定例会議(石川運輸支局)
21日(木)	引越基本講習(石川県トラック会館)
22日(金)	引越管理者講習(石川県トラック会館)
23日(土)	第53回全国トラックドライバー・コンテスト(茨城県) ※～25日
26日(火)	災害物流専門家研修(石川県トラック会館) ※～27日
29日(金)	全ト協青年部会北陸信越ブロック大会(Web) 石川県貨物運送協同組合連合会理事会(石川県トラック会館)
31日(日)	金沢マラソン2021スタートセレモニー

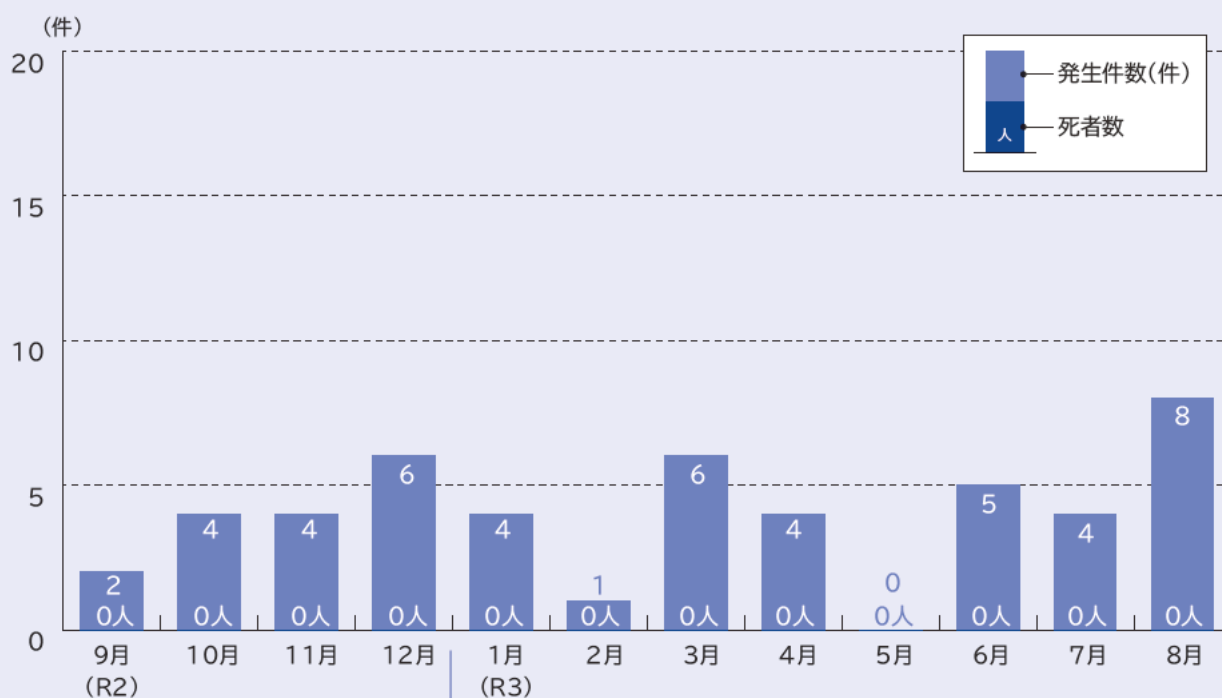
会員名簿の変更

項	行	事業者名	変更項目	変更内容
16	1	大信建運(株)	〒 所在地	923 0977 小松市額見町2 23
44	25	(株)浜庄運輸	TEL FAX	050 3317 5222 050 3156 1425



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第1当事者）



内訳 令和3年事故類型別発生状況（1～8月）

	人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	4(+3)	1(±0)	12(-8)	6(±0)	1(+1)	0(-1)	2(±0)	5(±0)	1(±0)	0(±0)	32(-5)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	0(-1)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 令和3年交通事故発生状況 1～8月（増減）

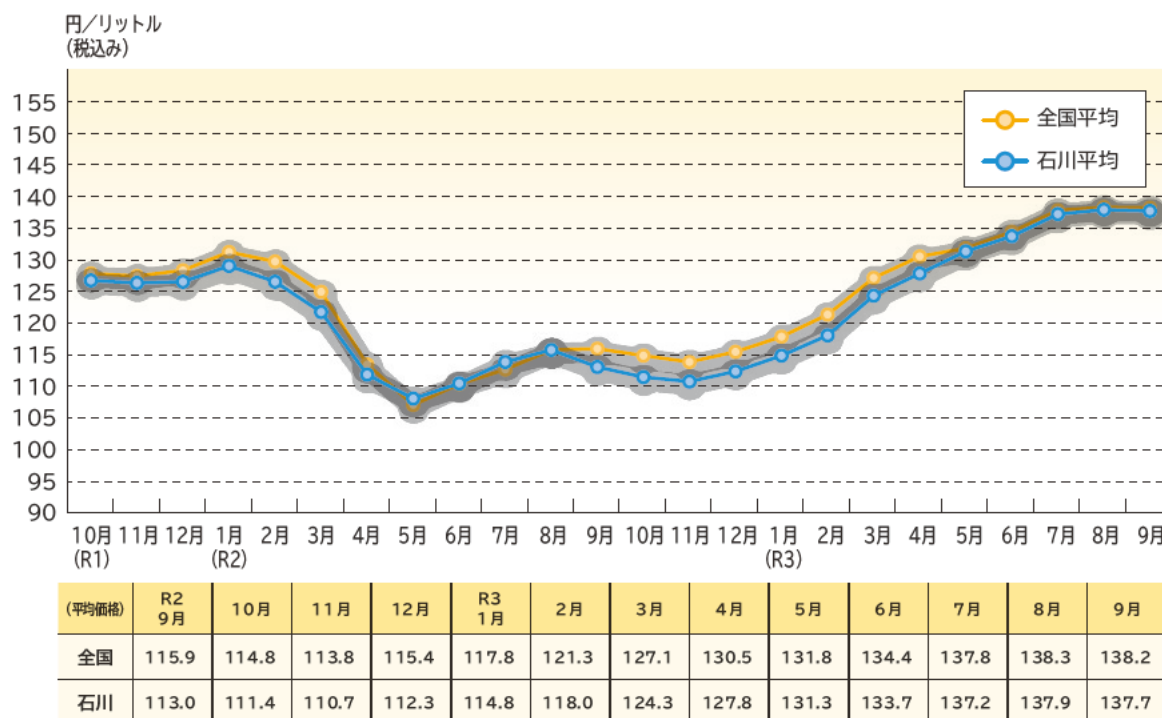
発生件数	死者数（人）
1,176(-107)	11(-21)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

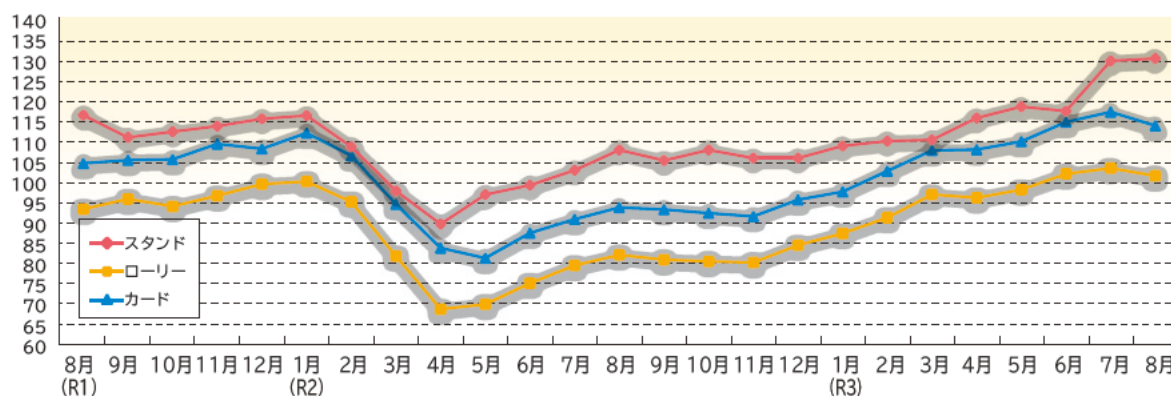
経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R2 8月	9月	10月	11月	12月	R3 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
スタンド	107.6	105.0	107.6	105.6	105.6	108.6	109.8	110.1	115.5	118.3	117.2	129.6	130.2
ローリー	81.7	80.5	80.1	79.8	84.1	87.0	90.9	96.6	95.8	97.8	101.7	103.1	101.2
カード	93.4	92.9	92.0	91.2	95.3	97.3	102.4	107.5	107.7	109.7	114.5	117.0	113.6
値上げ 要請額	2.4 (12社)	0.9 (3社)	0.5 (2社)	1.6 (9社)	2.7 (9社)	2.1 (12社)	4.6 (6社)	4.2 (5社)	1.3 (11社)	2.3 (10社)	4.8 (4社)	1.6 (8社)	1.1 (2社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

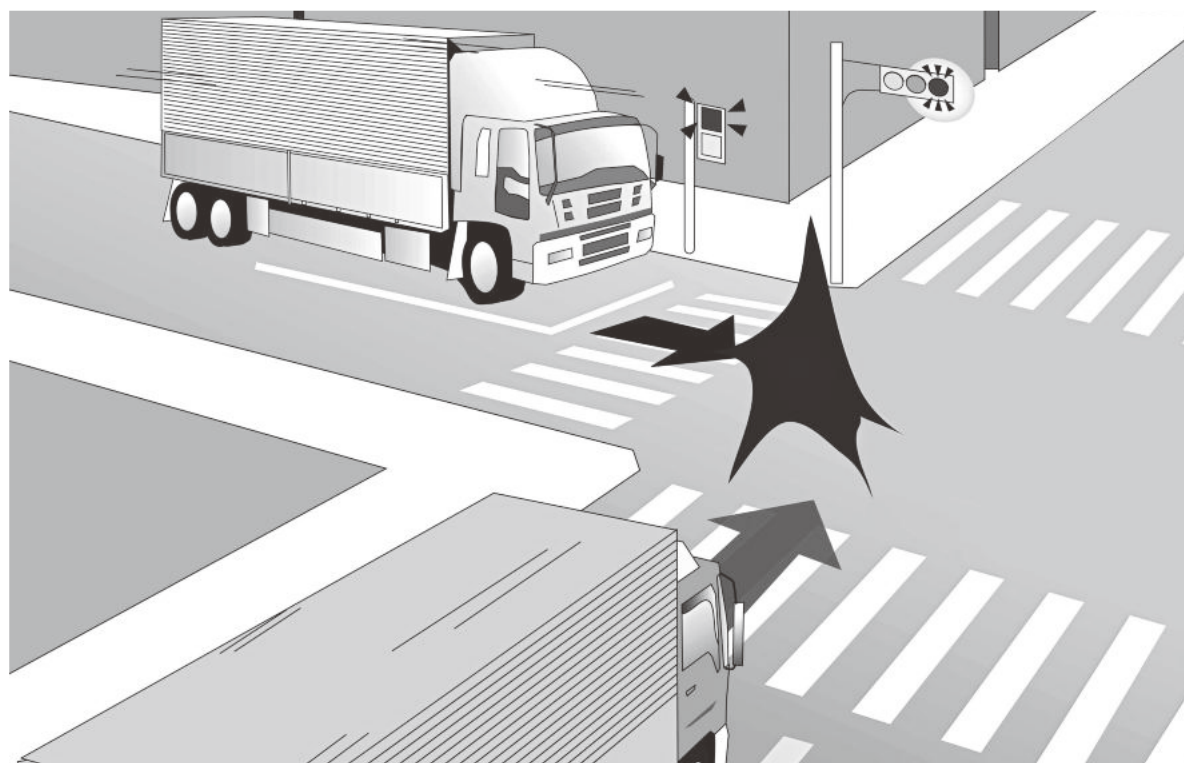
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 104

交差点での出会い頭衝突

事故の概要

- 発生日時 11月〇日(△) 午前7時40分頃 天候 曇り
- 発生状況 運転者が配送先に向かっていった途中、信号交差点に差し掛かった際、赤信号を見落としてしまい相手トラックと出会い頭に衝突したものの。
- 事故当事者 男性 30歳
- 事故原因 運転者は、その日最初の配送先へ向かっていました。その配送先は、前日の配送で荷物の数にミスがあり、強いクレームを受けていたため、運転者は配送先での対応の仕方や、今日は数にミスがないかなど、あれこれ気にしながら走っていました。そして、ある交差点に差し掛かりましたが、信号が赤であることに気付かずそのまま進入してしまい、左方から来た相手トラックと出会い頭に衝突してしまいました。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

被害／損害

37歳男子後遺障害6級

総損害額1億2,800万円

■被害概要

- ・被害者の職業 運転手
- ・被害状況 右下腿開放性粉碎骨折などにより、入院17ヶ月・通院2年弱
併合6級の後遺障害が残存した。（併合とは、ひとつの事故により後遺障害が二つ以上残った場合の等級の決め方）

■損害額内容

- ・治療費 4,000万円
- ・休業損害 1,600万円
- ・逸失利益 5,600万円
- ・慰謝料 1,600万円（傷害400万円＋後遺障害1,200万円）円

■運転者について

免許停止120日の行政処分を受けた。

被害者について

この事故によって、被害者の身に残った後遺障害の具体的な症状は以下のとおりである。

- ・長時間立っていることが出来ない
- ・外出の際は杖などを使わなければならず、長時間歩くことが出来ない
- ・階段の昇り降りが困難であり、恐怖感がある
- ・立ち上がる際やしやがむときに、ひどく疲労が伴う上、膝や腰がすぐに痛む
- ・正座やあぐらで座ることが出来ない
- ・就寝する際、足首から下に布団をかけると布団の重みで足首が痛む

これらの症状では、運転手という職業柄、業務をこなすことが事実上不可能であり勤務先から解雇された。この被害者は、今までに身体を使う職業にしかついていたことがなかった。治療が終わり、後遺障害が確定した時点で被害者は40歳前後であった。ただでさえ、後遺障害を持つ身体では再就職は困難であり、さらに今までと異なる職種に就くことは職歴やスキルからしても多くの苦勞が伴うことが想像できる。

事故前までは父親を扶養していたが、それも出来なくなった。ましてや被害者本人の仕事面、つまり経済面に関して全く見通しがつかないため、被害者は自身の将来に大きな不安を抱いている。

この事故から学ぶ事

人は誰しも、常に好調というわけではありません。調子がいいときも悪いときもあります。また、悩み事や心配事があることもあります。そんなときでも仕事上、プライベートを問わず自動車の運転をしなければならない場面があります。さまざまな考え事が頭の中に満ちているときは、いわゆる「心ここにあらざれば、見れども見えず、聞けども聞けず」という状態になっています。つまり、運転に集中出来ていないということです。

悩み事などを抱えたままの運転は、意識が前方へ向いてなく見落としも多くなります。気持ちを速やかに切り替え、前方の状況を声に出す「コメンタリー運転」により意識を集中させたいものです。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

石川県最低賃金の改定のお知らせ

時間額 **861円**

(改正発行日 令和3年10月7日)

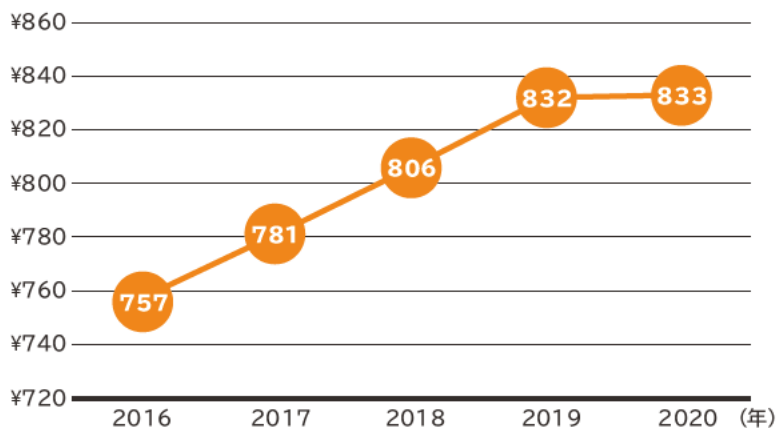
※厚生労働省では、最低賃金の引き上げに向けた中小企業事業主への生産性向上のための支援の一環として、「業務改善助成金」の支給を行っております。

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索

石川県の最低賃金の推移（過去5年間）



旬の

「じねもん」
味わいまっし!

JIWAMON

沢野ごぼう

七尾市の中山間にある沢野地区で栽培されている伝統食材で、普通のごぼうに比べ約3倍の太さがあり、さくさくした歯ざわりと食感が特徴です。約350年前に地区の神社の神主が京都から伝わった種を栽培したのが始まりで、加賀藩の献上品として將軍家に献上されていました。沢野町がある嶺山半島 帯は太古の海底が隆起した土地で、特徴ある粘土質の土で地区の人が丹精込めて栽培しています。ぶつ切りにしたごぼうを7日7晩炊きあげた「7日炊き」、蒸し焼きにしたごぼうをたたきほぐした「叩きごぼう」などの伝統料理があります。ごぼうは、食物繊維やポリフェノールが豊富で腸の働きを良くし、美肌効果・老化防止などに有効な食物といわれています。ぜひ沢野ごぼうをご賞味ください。

